

松田町自治基本条例(仮称) 前文 たたき台

わたくしたちのまち松田町は、世界遺産である霊峰富士山を臨み、丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業、おもてなしの精神を後世に引き継いでいかねばなりません。

近年の少子高齢社会の到来や環境などの社会問題は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたくしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政がひとつになって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなでつくりあげていくことが必要です。

わたくしたちは、**うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを掲げた松田町民憲章(平成元年5月15日制定)等を踏まえ**、自らの意思と責任に基づいて、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていきます。そして、私たちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せと感じるまち、誇りの持てるまちを目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例(仮称)を制定します。

キーワードへのご意見(抜粋)

(歴史)

○郡都のまち ○自然環境の良さ

(町の良さ)

○子育て、医療・福祉の施策や制度 ○コンパクト(集約型)なまち(2つの河川に挟まれたまち)、

(策定)

○町民参加型ではなく、町民参加のまちづくり ○町民が主体で参加していくまちづくり

○役割分担ではなく、個人ができることをする ○地方分権は示さない。

(将来)

○自ら施策を立案することがない ○誇れるものを残したい

○自由な意見交換ができる環境・場づくり ○地元の人ほど、時間がない

(町の良さ)

○環境的に良い ○地元の人ほど良さに気付いていない。○問題の解消

○西丹沢の麓～寄地区 ○富士山の眺望や交通の利便性

○気兼ねなく参加できる仕組みで謳われることがよいのではないか。

○町への回帰性、次世代への夢や希望を結びとして示してもらいたい。

(その他)

○問題点は前文だけでなく、みんなで課題を解決して、乗り越えるためにも問題解決の手段も示すべきである。

○マイナス面等の問題点を踏まえることが出発点。○町の自然の良さに気付いていない。

○権利や責務といった表現はしない方向で進めていく